

当社中国産商品の安全性に関して

2020年9月7日
株式会社 S L Creations

当社で取り扱う中国産商品に関しまして、お客様に安心して召し上がっていただくために下記の通り、当社独自の厳格な安全基準を設け、安全性のチェックを行っております。

記

1. 当社取扱いの中国産野菜関連商品について：

(1) 原料野菜畑の管理：

- ①栽培畑の選定（工場地帯から離れている事、ミネラル分が豊富で安全な地下水脈がある事等）から下記検査について、当社の日本人顧問契約スタッフまたは、その現地駐在員（日本人スタッフから指導を受けた専門家スタッフ：以下同じ）が指導・管理しています。
- ②定期的な土壌検査（重金属と残留農薬）の実施
- ③定期的な水質検査の実施（②、③は栽培指示のための検査）

(2) 原料野菜の栽培管理：

- ①畑での栽培管理に関する下記項目について、当社の日本人顧問契約スタッフまたは、その現地駐在員が指導しています。
- ②有機栽培野菜については、日本の栽培基準に合致した栽培管理がなされているかの確認
- ③慣行栽培野菜については、使用する肥料・農薬の管理
- ④有機、慣行栽培に関わらず、原料野菜収穫前の残留農薬検査の実施（収穫指示のための検査）
- ⑤有機、慣行栽培に関わらず、原料野菜収穫後の残留農薬検査の実施（製品製造指示のための検査）
- ⑥各栽培畑の栽培野菜ごとの栽培履歴を記入し、各商品について輸出ロットごとにこの履歴と残留農薬試験成績書を添付・提出します。

(3) 製品製造工場での管理：

- ①入荷原料野菜の品質検査から最終製品出荷までの製造工程指導および最終製品の検品を、原則として生産ロットごとに当社の日本人顧問契約スタッフま

たは、その現地駐在員が都度行っています。

- ②最終製品冷凍加工後の微生物、残留農薬のサンプリング検査を実施（製品出荷指示のための検査）
- ③最終製品全量の異物混入検査、最終金属探知機検査の実施
- ④最終製品の輸出申請時の中国検疫検査総局による残留農薬検査の実施（輸出申請のための検査）
- ⑤製品製造工場は有機 J A S 認定工場や I S O、H A C C P 認定工場である事

(4) 日本での通関時の管理：

日本の厚生労働省による残留農薬のモニタリング検査実施（日本国内への輸入許可のための検査）

(5) 通関後の当社商品検査部での管理：

- ①商品出荷前（販売前）の生産ロット別全製品を対象とした食味検査による官能試験の実施と、放射線量および放射能検査の実施
- ②微生物のサンプリング検査の実施
- ③野菜関連製品について、236 項目の農薬を対象に、外部専門検査機関に委託して残留農薬検査を実施（①、②、③は商品販売指示のための検査）

(6) 当社品質保証部での通年管理：

- ①品質保証部スタッフが定期的に中国現地に出張し、原料野菜の畑や栽培状況から製品製造工場の工場監査まで行い、製品製造の一連の流れが規定通りなされているかチェックしています。
- ②また、上記（1）から（3）までの検査結果等全書類および製品台帳を継続的に管理・チェックしています。

2. 当社取扱いの中国産水産関連商品について：

(1) 漁獲海域の選定：

- ①原則として天然物にこだわり、天然物でも環境汚染が危惧される海域・地域の魚介類は扱いません。
- ②同一品種で近海物と遠洋物が選択できる場合は、遠洋物を使用します。

(2) 水揚げから加工工場までの管理：

- ①魚介類の鮮度保持のため、魚介類の船内冷凍技術が高く、加工工場は極力水揚げ港から近い衛生的な工場に委託します。
- ②加工工場は I S O、H A C C P などの認定工場です。

(3) 商品製造から輸出時までの管理：

- ①原則として当社の日本人顧問契約スタッフかその現地駐在員が商品製造の立会いを行っています。
- ②また、品目ごとに最終製品の自主サンプリング検査を下記のとおり行っています。(製品出荷指示のための検査)
 - ア．貝類・殻付きあさり：残留農薬 216 項目＋動物医薬品等 8 項目＋残留重金属 4 種（鉛、銅、総水銀、ヒ素）
 - イ．切身等：残留農薬 216 項目＋動物医薬品等 12 項目
 - ウ．調理加工品：残留農薬 216 項目＋動物医薬品 12 項目＋食品添加物 1 項目
- ③なお、水産関連商品での残留農薬検査および残留重金属検査は、現地での水質汚染チェックのため、あえて自主的に実施しています。

(4) 日本での通関時の管理：

日本の厚生労働省による動物医薬品等のモニタリング検査実施（日本国内への輸入許可のための検査）

(5) 日本での通関後の当社商品検査部での管理：

- ①商品出荷前（販売前）の生産ロット別全製品を対象とした食味検査による官能試験の実施と、放射線量および放射能検査の実施
- ②抗生物質残留のサンプリング検査の実施
- ③微生物のサンプリング検査の実施

(6) 当社品質保証部での通年管理：

- ①品質保証部スタッフが定期的に中国に出張し、原料魚介類の水揚げ後から加工工場の工場監査まで行い、製品製造の一連の流れが規定通りなされているかチェックしています。
- ②また、上記（1）から（3）までの検査結果等全書類および製品台帳を継続的に管理・チェックしています。

3. その他の中国産商品について：

現在、上記野菜・水産関連商品以外に当社が中国で製造している商品はありません。今後、野菜・水産関連商品以外の商品を取り扱う場合、日本国内にて上記野菜・水産関連品商品と同様の自主検査方法にてその安全性をチェックします。

以上